

令和2年度事業計画書

令和2年度重点施策

昨年度は執行部である理事会の理事の定数を見直し、安定した体制で理事会を運営できるように定款の変更を行った。また、関西からの理事を補充して陶道会全体の活動の立て直しを図ることとした。

この体制の下、会員が安心して陶宮の修行に励めるよう施策を講じてきたが、昨年後半の相次ぐ台風による甚大な被害に見舞われた上に、今年になって新型コロナウイルスの感染拡大に伴う活動自粛に加え、緊急事態宣言が発令される等事態は益々流動的となり、昨年度の計画が十分に達成できない状況が生じた。

そこで、本年度は上記のような体制の下、新たな計画に加えて昨年度取り上げた重点施策も継続して進めることとした。すなわち、本年度における重点施策は以下に示す5項目である。

第一は、昨年度刷新した役員全体による運営体制に基づき、本部と地域部会との連携を一層強化し、一体となって活動体制を充実させる。また、各部の活動をより充実化するための業務分担等につき見直しを行う。更に、本部の運営に対する要望事項につき、各分会との意見交換を実施する。

第二は、社会と家庭の安定に役立つ陶宮を、より多くの方々に理解していただけるよう組織を挙げて活動を充実させ、会員の増強を図る。具体的には陶宮の説明資料の改訂、インターネット等を活用した広報活動を行う。

第三は、会員のための教化活動を更に充実させる。具体的には、修行段階に応じた研修体系を設け、次世代を担う若手会員の育成を継続的に実施する。また、地域間の相互交流の機会を設けるとともに、陶書を学べる場の提供を図る。

第四は、昨年度からの継続課題であるが、財政の更なる健全化を図る。即ち賛助会員の増強等による会費収入の増加を図るとともに、経費の節減に努めて収支の均衡を図る。会員各位のご理解とご支援・ご協力を特にお願いする次第である。

第五は、昨年度から重点施策に取り上げた、本会の資産である教化資料の整備である。具体的には以下の3点に取り組む。

- (1) 先達が残された筆書き等の古典資料を整理し、所蔵目録を完成する。
- (2) 既刊陶道誌等の欠本の補充を図るとともに、総目次作成の検討を開始する。
- (3) 会員の皆様方のご協力により一昨年度から作業を進めている「秋の嵐」のガイドラインを完成させるとともに、「続青年陶宮」、「陶祖言行録」などの現代版作成作業を進める。